

平成 27 年 10 月 7 日提出

(宛先) 鎌倉市議会議長

議員名 長嶋 竜弘

駐輪場に関する質問主意書

鎌倉市議会基本条例第 7 条第 3 項（鎌倉市議会会議規則第 105 条）の規定により次のおり質問する。

1 件名

鎌倉駅西口エリアの機械式地下駐輪場の設置について

2 質問の要旨

9 月定例会岡田議員の一般質問で、鎌倉市役所敷地内で機械式地下駐輪場の設置についての質問で、設置は難しいとの見解が示されている。

また、鎌倉駅西口の駐輪場待機台数は 440 台との事であるが、この解消に向けて鎌倉市としての努力が見受けられないので以下の質問をいたします。

- ① 鎌倉駅西口整備事業の中で駐輪場を整備するとの話になっていたと記憶しているが、鎌倉駅西口整備事業はその後どうなっているのか。
- ② 鎌倉駅西口の平成 27 年 7 月末の駐輪場の待機台数は 440 台であるが、これを早急に改善する必要があると思うが、副市長はそう思わないから対策をたてないのか。
- ③ 担当次長からは、鎌倉駅西口近隣の機械式地下駐輪場の設置について、調査は完了していて工事は可能との事で聞いているがそれで間違いはないか。
- ④ その際の費用は超概算で結構だがどの程度かかるのか。補助金は何割出るのか。
- ⑤ 鎌倉駅西口近隣の機械式地下駐輪場の設置については、市長、担当次長、担当課長とは何度も話しているが前向きな意見である。
それにもかかわらず進まないのは副市長が反対しているからではないのか。

3 答弁を求める者

副市長

4 答弁の期限

㊦ (平成 27 年 10 月 14 日まで) ・ 無

(理由：回答に要する妥当な日数であるから)